

新型コロナウイルスに係る学校の感染症対応について

春も深まり、木々の緑も色濃くなってまいりました。保護者の皆様方におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対策及び本校の教育活動にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。東京都は、令和4年3月22日から令和4年4月24日までを「リバウンド警戒期間」とし、年度末及び年度初めの人の動きが活発化する時期の新型コロナウイルスの感染拡大に備えることとしていました。しかし、先日開催された東京都新型コロナウイルス感染症モニタリング会議においては10代未満の新規陽性者数が引き続き高い値で推移していることから、警戒が必要であり、学校生活での感染防止の徹底が求められるとされていること等を踏まえ、東京都は「リバウンド警戒期間」を令和4年5月22日まで延長することとしました。多摩市内においても、新型コロナウイルス感染症10代以下及び10代、20代の感染者の割合が増加している傾向にあります。また、多摩市立小・中学校における児童・生徒の感染者数は微増傾向にあります。

これらを踏まえ、多摩市は令和4年4月25日から令和4年5月22日までの期間を、地域の感染レベルを現状のまま「レベル3」とし、現行の学校における感染症対応を継続することとなりました。

このことを踏まえ、下記に本校の対応について改めてお知らせします。また、大型連休期間中の感染症対策についてのお願いを掲載しております。学校での感染拡大を少しでも防ぐには、ご家庭のご協力が不可欠です。これまで多大なるご協力を得ておりますが、今一度ご確認くださいよう重ねてお願いいたします。

記

1 学校運営の基本方針

3密の回避、特に会話時のマスク着用、手洗い、換気などの基本的な感染症対策を徹底しながら、学校運営を継続します。

【補足】文部科学省「学校の新しい生活様式」(Ver.8)における「レベル3」の行動基準を踏まえます。

2 学校における感染症対策

① 3密の回避、こまめな手洗い、うがい、咳エチケット、マスク着用を徹底します。

※マスクの着用は、運動時や密でない状況、熱中症が心配される時は、距離をとる等の対応によりマスクを外すことも指導しています。また、様々な事情により、マスクをしない子、できない子がおり、そのことが原因でのいじめや差別につながらないように指導してまいります。

② 登校時、教室に入る前の消毒・健康カードチェックを行います。

③ 換気は可能な限り常時、困難な場合は30分を目安に2方向の窓を5分程度開放して実施します。

④ 給食は、席の配置を工夫して教室内で食べます。黙食を徹底します。

⑤ 清掃は、十分な換気を行った上で、マスクを着用して行い、清掃前後は必ず流水と石けん等を使用して手洗いを行います。

⑥ 休み時間は、教室等の窓を開け、換気を徹底します。また、休み時間終了後に手洗いを徹底します。

⑦ 授業終了後は、速やかに下校させます。また、1日1回以上の消毒を教職員で行います。

⑧ 感染症対策を講じてもおリスクが高い以下の活動は、実施を見合わせます。

○グループや少人数による話し合い活動

○体育の身体接触を伴う運動

○音楽の管楽器（リコーダー等）、鍵盤ハーモニカの演奏

※音楽の合唱は「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大予防のガイドライン」等をもとに、感染症対策を徹底し、密を避け、時間を短縮するなど、内容や方法を工夫して実施します。

○家庭科の調理実習

○委員会活動は、少人数であること、3密を回避した活動内容にすることで実施します。

○クラブ活動、たてわり班活動、地域未来塾は、当面の間実施を見合わせます。

⑨ 社会科見学等の校外学習は、見学先の感染状況や受入の可否、移動手段や活動内容等について検討し、感染症対策を徹底した上で実施します。

⑩ 学校行事（運動会・展覧会等）は、3密を回避し、基本的な感染症対策を実施した上で実施します。具体的な実施方法は、後日お知らせします。

⑪ 朝会や集会など、全校が集まる行事については、基本的に放送設備やタブレット端末を活用して実施します。

- ⑫保護者会等の保護者が来校する行事は、感染症対策講じた上で、時間や場所、実施方法を工夫し実施します。
- ⑬今後の感染状況が一層厳しくなることを想定し、タブレット端末を活用したオンラインによる指導ができるよう準備し、学習指導を継続できるようにします。
- ⑭新型コロナウイルス感染症やワクチン接種の有無を理由とした差別やいじめが生じないように指導を徹底します。

3 ご家庭にご協力いただきたいこと

- ①朝必ず検温し、健康観察をしてから登校させてください。
- ②児童本人が発熱している場合は、無理せず休ませてください。また、同居のご家族が発熱している場合も、児童を休ませてください。学校での健康観察の際、発熱等の風邪症状や咳、倦怠感等の症状が見られる場合は早退をお願いすることになります。急なお迎えが必要になりますので、ご承知おきください。
- ③マスクを必ず着用させてください。(ランドセルに予備を2つ入れてください。)
- ④こまめな手洗い・うがいを励行させてください。
- ⑤外出をする必要がある場合は、3密(密閉・密集・密接)を避け、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動するようにしてください。(児童本人、同居のご家族ともに)
- ⑥同居のご家族が新型コロナウイルスに感染した、濃厚接触者になった、PCR検査を受けたときは、速やかに学校にご連絡をお願いします。その際、児童は休ませてください。
- ⑦不要不急の外出や都道府県間の移動は控え、外出する場合は、少人数で混雑している場所や時間を避けて行動するようお願いいたします。
- ⑧学校ではコロナウイルス感染症については個人のプライバシーに配慮し、慎重に対応しています。ご自身あるいは家族が感染者または、濃厚接触者となった場合、混乱を招かないことや人権上の問題とならないよう感染状況をSNS等で知らせることは控えていただきますようお願いいたします。
- ⑨今後の感染状況や国・東京都の動向によっては、対応が変更される場合があります。その場合は、お便り、メール配信、ホームページ掲載等でお知らせします。こまめなチェックをお願いします。

4 ゴールデンウィーク期間について

- ①毎朝の検温、健康観察を継続してください。
- ②児童や同居のご家族の新型コロナウイルス感染症の陽性、PCR検査実施等の連絡は、学校が不在になりますので、多摩市役所庁舎管理室にご連絡ください。
※多摩市役所庁舎管理室 042-338-6855
- ③連休期間中の休日診療当番医は、市の広報(4/20号)や多摩市ホームページに掲載されています。
参考：休日診療当番医(たま広報4月20日号より)

診療日	医療機関名	電話番号
4月29日	みゆきクリニック(連光寺1丁目)	372-4853
5月1日	椎の木内科クリニック(落合6丁目)	337-5711
5月3日	武井小児科(関戸2丁目)	357-3030
	多摩センタークリニックみらい(落合1丁目)	316-8570
5月4日	つるまき八木クリニック(鶴牧5丁目)	319-3449
	こどもクリニックしみず(鶴牧1丁目)	373-0512
5月5日	田村クリニック(落合1丁目)	356-0677
	田村クリニック2(落合1丁目)	357-3671

※来院前に要予約・いずれも午前9時から午後5時まで

【問合せ先】

多摩市立多摩第二小学校
副校長 丸山 雅孝
電話 042-375-7051